

記者発表資料

平成26年4月22日
九州地方整備局
佐賀国道事務所

“災害時、迅速に対応するため”

「平成26年度・災害時における応急対策業務に関する
基本協定書の交付式及び意見交換会」を開催します。

- 国土交通省佐賀国道事務所では、管理する直轄国道（3号、34号、35号、202号、203号、208号、497号）において、梅雨・台風・地震などによる災害が発生した場合に迅速な応急対策等が可能となるため、毎年協力会社を公募し協定を結んでいます。
- これは、あらかじめ災害時の応急対策等について協力会社と協定を結んでおくことにより、災害が発生した場合は迅速に対応し、災害の拡大防止と早期復旧を行い、いち早く安全で円滑な交通、安全・安心な生活を確保するためです。
- 協力業者は、一般災害、橋梁災害、機械災害、光ケーブル災害、測量設計、地質調査の6部門・43業者です。
- 今年度は下記のとおり協定書の交付式を行います。
- 交付式の後、災害時協力会社及び防災エキスパート会との意見交換等も行う予定です。

※防災エキスパート会とは迅速な災害復旧対策を行うために情報の収集、災害復旧活動をボランティアとして支援する専門的な知識や経験をもった人たちで組織する会です。

- ・日 時： 平成26年4月24日（木） 10時00分～11時30分
- ・場 所： 佐賀国道事務所 4階会議室
- ・参加者： 平成26年度災害時協力会社、防災エキスパート会員

※協定書交付式及び災害時協力業者との意見交換会について写真映像等取材は可能です。

取材を希望される場合は駐車場等の確保のため、事前にご連絡をお願いいたします。

問い合わせ 国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所
〒849-0924 佐賀市新中町5番10号
TEL 0952-32-1151（代表）
技術副所長 山口 正二（内線205）
管理第二課長 南嶋 佳典（内線441）

(参考)

平成26年4月24日(木)

10:00~11:30

会場：事務所4階会議室

「平成26年度・災害時における応急対策業務に関する

基本協定書の交付式及び意見交換会」

議 事 次 第 (案)

1. 議 事

- 1) H26協定書の交付式
- 2) 事務所長挨拶
- 3) 災害時における応急対策業務について
- 4) 意見交換会

2. そ の 他